

事前購入型クーポンサイトについて



2015年3月27日

1

事前購入型クーポンとは

■ 割引価格で商品購入やサービスを受けられる事前購入型のクーポン

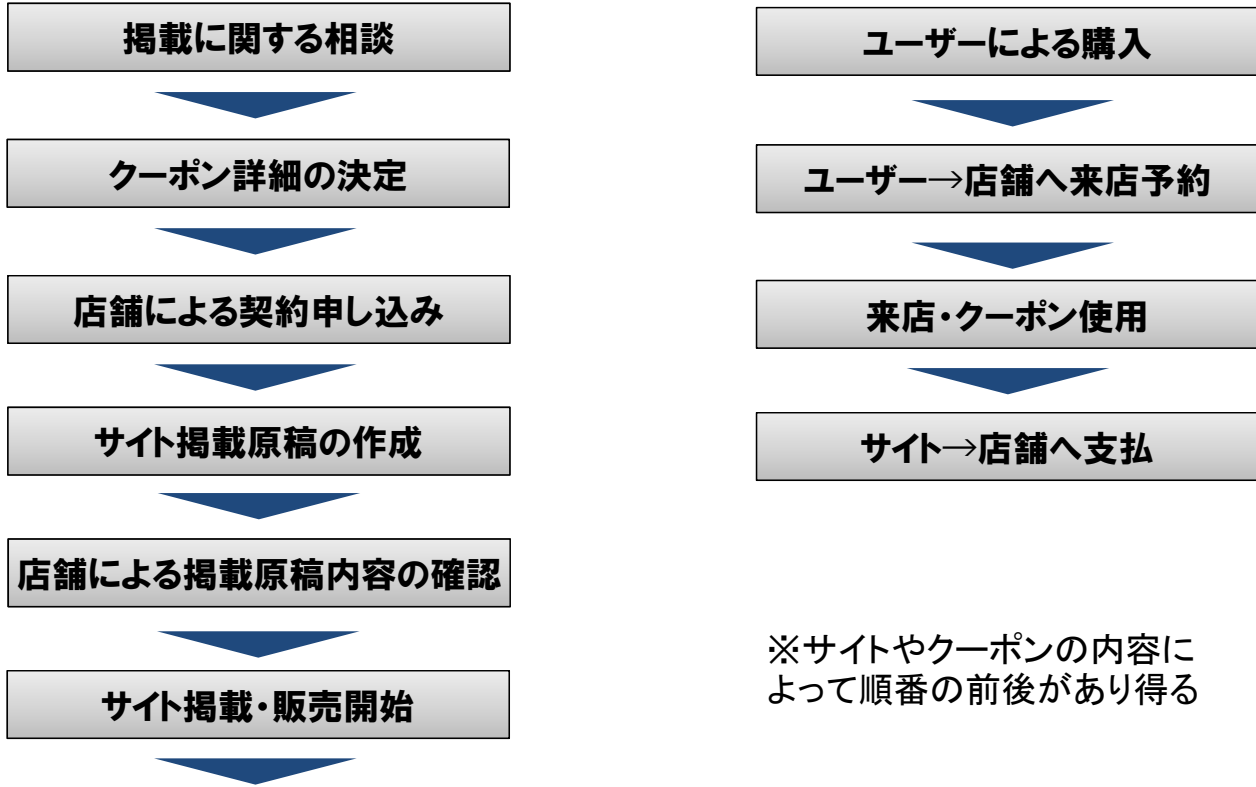
- 取引成立に大人数の申し込みを条件とするものと、そうでないものがある(最近は後者の割合が多い)
- 新規顧客の獲得や、集客を目的として掲載される

■ 2013年の市場規模は推定で396億円※

※株式会社エンタが上位6サイトの掲載情報から独自に集計し算出した推定値(2014.2.12)
<http://couponsite.jp/news/2014/02/2013.html>

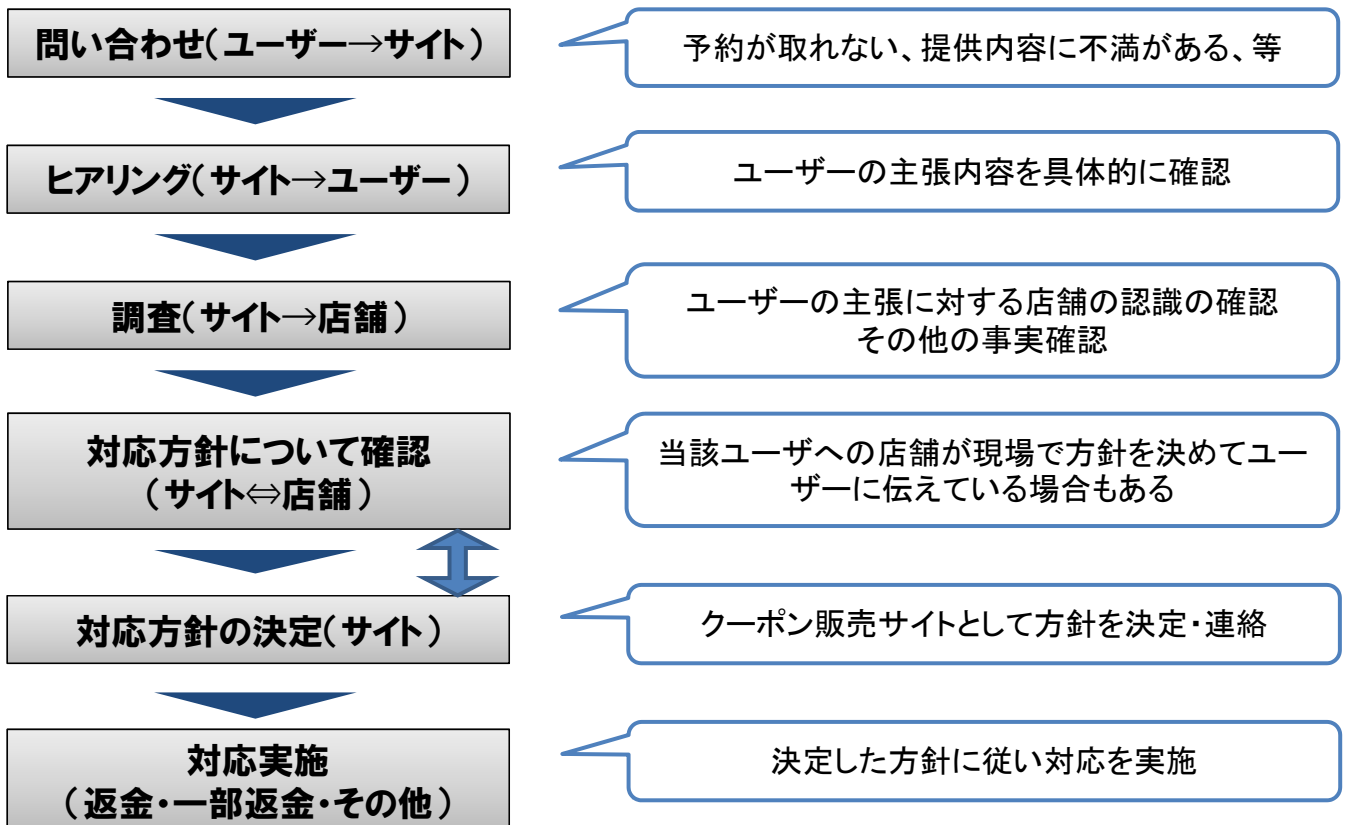
2

事前購入型クーポンの掲載・利用の流れ(例)



3

購入者からの問い合わせへの対応



※ヒアリングや必要な調査等もせず、いきなり規約を盾に対応をお断りするようなことはしない

4

利用者の満足度向上のために行われているサイト側の取組例

- 座席数や普段の入店数に応じた販売数や販売期間の設定
- 掲載情報の事前審査・資料確認
- 店舗による掲載内容の最終確認
- 割引表示や二重価格表示をする場合の比較対照価格に関するユーザー向け説明ページ
- 有効期間と比較して使用率が低い場合のリマインドメール
- クーポン使用後のユーザーアンケート
- アンケート結果を基にした改善活動

5

利用規約の返金に関する条項

- 主要サイトは、店舗の倒産や閉店等、クーポンが利用できない状態になった場合には返金する旨を明記している
- サイト掲載内容と実際に提供されたサービスが違う、予約が取れないというお問い合わせも、ヒアリングや事実確認を実施している※会員社へのヒアリングに基づく
- 利用規約の内容についてサイトによって大きく異なるわけではない

6

特定商取引法・民法との関係

- **主要サイトは、権利譲渡型であるか否かに関わらず、特定商取引法に基づく表示を行っている**
- **権利譲渡型のクーポンが含まれる場合でも、特定商取引法の対象外であるからという理由で特段他の種類のクーポンと対応を分けているわけではない**
- **クーポンサイトは、民法上不法行為責任を負い得る立場**